



ジョーンズ・デイでは、世界各国に広がる 40 以上のオフィスが、現地の法令や判例等の最新情報を Alert/Commentary 等としてお伝えしています。その中から日系企業に特に関心が高いと思われるものを以下でご紹介します。なお、英文部分の各リンクから Alert/Commentary 等の原文をご覧ください。

**Corp.** デラウェア州衡平法裁判所が、クラス分けのない取締役会について、取締役の解任請求に正当な理由を要件とする定款等の規定を無効と判示 [Delaware Court of Chancery Invalidates For-Cause Removal Requirement for Unclassified Boards of Directors](#)

2015年12月21日、デラウェア州衡平法裁判所は、投資家団体が、取締役の解任等を求めて、VAALCO Energy, Inc.を訴えた裁判の判決を下しました。その判決の中で裁判所は、取締役会にクラス分けがある場合（取締役を3つのクラスに分けて、毎年その内1つのクラスの改選を行う制度を採用する場合。すなわちこの場合、取締役の任期は3年となる。）、累積投票制度によって取締役の選任を行った場合の2つの例外を除き、株主による取締役の解任請求に正当な理由を求める定款等の規定は無効であると判示しました。なお、この判決は未だ上訴されておりません。

上記判決により、日本企業の米国子会社や米国でのJV会社の定款の規定内容に影響がある可能性があります。

**Dis-putes** ASEAN 経済共同体の発足 [The ASEAN Economic Community: Investment Opportunities and Challenges in the World's Newest Market](#)

2016年1月1日、東南アジア諸国連合（Association of Southeast Asian Nations, ASEAN）は ASEAN 経済共同体（ASEAN Economic Community, AEC）を発足させました。このAECは、ASEAN域内の市場を1つに統合し、物、サービス並びに投資や熟練労働者の流通を自由化することを目指すものです。これにより、東南アジアにおいて、国境を越えたビジネスが容易になり、資本の流通がより活性化することが期待されています。しかし一方で、ASEAN加盟国の法制にはばらつきも多く、特に知的財産の保護法制や紛争解決手段に関する法制といった点について、各加盟国の法制の差異に注意する必要があります。

上記は東南アジアでビジネスを行う日本企業、ビジネスを行うことを検討している日本企業にとって重要なニュースであると思われます。

**IP** セーフ・ハーバーに代わる EU-米国間プライバシー・シールド ["EU-U.S. Privacy Shield" to replace "Safe Harbor"](#)

2016年2月2日、EUと米国は、EUから米国にデータを移転するための法的根拠を与える新たな“セーフ・ハーバー2.0”について合意に達しました。“EU-米国間プライバシー・シールド”と呼ばれるこのフレームワークは、欧州司法裁判所の判断により無効となった2000年の合意によるセーフ・ハーバーに代わるものを作成するための、EU-米国間の長きにわたる交渉が結実したものです。

EU-米国間プライバシー・シールドは、セーフ・ハーバーよりも保護を強固とするよう設計され、欧州司法裁判所が不十分とした点を改めたより強力な保護手段を提供するものです。特に、EUの個人データを取り扱う米国企業はより重い義務を課されることになり、より強固な執行のメカニズムが備えられ、EU市民に複数の権利の救済手段が与えられます。さらに、米国政府のEU個人データに対するアクセスを制限するための透明化と監視のメカニズムを含んでいます。ただ、EU-米国間プライバシー・シールドが実施されるまでには、依然多くの障害があり、企業がEUから米国へのデータ移転の有効な根拠としてEU-米国間プライバシー・シールドに依拠するのは時期尚早です。詳細が決定されるまでは、EU-米国間のデータ移転を行う企業は、標準契約条項（Standard Contractual Clauses）の採用、拘束力を有する企業の内部規定（Binding Corporate Rules）等のより確実な手段によるべきです。

本件は、日本企業の米国子会社等関連企業が欧州の顧客を持つ場合や、日本企業の欧州子会社等関連企業が米国企業からITサービスの提供を受ける場合などに大きな影響があると思われます。

**Anti trust** 米国新合併届出基準要件が発効 [2016 Merger Notification Thresholds Take Effect Today](#)

2016年2月25日、ハート・スコット・ロディノ法（Hart-Scott-Rodino Act（「HSR法」））の2016年改正法が発効しました。この改正法は2017年1月まで有効となります。HSR法は、一定の取引規模要件及び当事者規模要件を満たす資産及び議決権付株式取得について事前届出制度と待機期間を定めています。連邦取引委員会（Federal Trade Commission）は毎年、米国国民総生産額を参考に、取引規模要件と当事者規模要件を調整しており、2016年改正法により、①取引額が7,820万米ドルを超え、かつ、一方当事者の年間純売上高又は総資産額が1億5,630万米ドル以上、かつ他方当事者の年間純売上高又は総資産額が1,560万米ドル以上の場合、②取引額が3億1,260万米ドルを超える場合には、HSR法に基づく届出が必要となります。

上記は本年米国で合併及び買収等を行うことを検討している日本企業にとって必須の情報と思われます。

その他、2016年2月は以下の最新情報を Alert/Commentary としてお伝えしています。

**Corp.** オランダの法人、“Stichting”への注目：潜在的に有益な法人形態 [Shedding Light on the Dutch "Stichting": The Origins and Purpose of an Obscure but Potentially Potent Dutch Entity](#)



## GLOBAL LEGAL UPDATE

### Finance

イタリア及びEUのファンドによる直接融資を規制する基本的な法的枠組みの完成

[Primary Legal Framework Governing Direct Lending by Italian and EU Funds Now Completed](#)

### Finance

イタリア政府、イタリアでの不良債権取引にイタリア政府保証を行う法案を承認

[Italian NPL Guaranteed by the Italian Government: Law Decree Approved](#)

### General

米国国際貿易委員会が、提出手続きの厳格な遵守を要求

[ITC Requires Strict Adherence to Filing Requirements](#)

### General

非常に広範なニューヨークの司法長官の調査権限

[The Investigative Authority of the New York Attorney General Is Not Without Its Limits](#)

### General

オーストラリアのエネルギー関連法の最新情報

[Australian Energy Law Update-In Brief](#)

### General

米国障害者法上、自販機の音声案内は必要か？

[Does the ADA Require Drink Dispensers to Talk?](#)

### General

CMS (Centers for Medicare and Medicaid Services) が過払い金の60日返還最終ルールを発表

[CMS Publishes Long-Awaited 60-Day Repayment Final Rule for Identified Overpayments](#)

### General

アメリカ、北朝鮮への制裁を強化

[U.S. Tightens Sanctions on North Korea](#)

### IP

当事者系レビュー (Inter Partes review) における進歩性

[Obviousness In Inter Partes Review Proceedings](#)

### IP

相手方弁護士の不適格申立て手続きにおける米国特許商標庁審査部 (PTAB) の権限

[Motions to Disqualify Opposing Counsel in Patent Trial and Appeal Board Proceedings](#)

### IP

米国商品先物取引委員会がサイバーセキュリティのベストプラクティスを提言

[Commodity Futures Trading Commission Proposes Cybersecurity Best Practices](#)

### IP

連邦巡回控訴裁判所の大法廷が海外販売及び一定の国内販売では特許権が消尽しないことを確認

[En Banc Federal Circuit Reaffirms that Foreign Sales and Restricted Domestic Sales Don't Exhaust Patent Rights](#)

### IP

オーストラリアにおけるデータ漏洩の増加とデータ漏洩への対策

[Data Breaches are on the Rise in Australia: What if it Happens to You?](#)

### IP

カリフォルニアの司法長官がデータ漏洩の報告を公表

[California Attorney General Releases Data Breach Report](#)

### IP

あなたのデータとお金を守る：“ランサムウェア”に会社を人質に取られない方法

[Save Your Data and Your Dollars: Tips to Prevent "Ransomware" from Holding Your Company Hostage](#)

### Labor

オランダで、自営業者と契約する企業の責任に影響を与える新法が成立

[Dutch Act Impacts Liability for Companies Working with Self-Employed Contractors](#)

### Tax

イタリアの税法最新情報：税法上の「ブラックリスト」ルールの廃止；ガーンジー島及びジャージー島への制限が解除される見込み

[Italian Tax Update: Tax "Blacklist" Rules Rewritten: Restrictions to be Lifted on Guernsey and Jersey](#)

### Tax

イリノイ州の歳入局、輸送費及び送料の課税可能性を明らかにする見込み

[Illinois Department of Revenue Close to Clarifying Rules on Taxability of Shipping and Delivery Charges](#)